

東北イートップ(株) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の役職者を増やし、女性が活躍できる環境整備を整えていくため、次の行動計画を策定する。

●計画期間 令和3年9月1日 ～ 令和8年8月31日 (5年間)

●目標

女性社員を最低1名増員し、更に係長級にある者の占める女性労働者の割合を、現状の2人から4人以上にする (約 0.09%→16.7%)

●取組内容・実施時期

- ・令和3年9月～ 女性の採用について、ハローワーク等への募集を行う
- ・令和4年4月～ 定期的に意識調査(年二回の評価/面談)を行う
- ・令和7年7月～ 管理職に向けての研修を開始する

女性の活躍に関する社内制度

有給休暇 70%の取得率を推進していきます。

●2020年4月～2021年3月実績

取得率平均 (男性) 51% (女性) 39%

●2021年4月～2022年3月実績(2021年6月末現在)

取得率平均 (男性) 12% (女性) 11%